

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

◎→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
1	企画政策部	情報統計課	追手町第二庁舎	P C B	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・P C B 特措法	漏洩点検 (自主毎月)	◎	◎	適合
2	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	北会津支所	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
3	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	北会津支所	ボイラー (伝熱面積23.4㎡)	大気汚染防止法・消防法	ばい煙測定	—	◎	適合
4	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	北会津支所	地下タンク (A重油4,000ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	漏洩気密検査/残重油の測定 (自主毎月)	◎	◎	適合
5	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	冷凍機 (空冷チラー)	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	適合
6	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	空調機	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	適合
7	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	地下タンク (7,000ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	地下タンク漏洩気密検査	◎	—	適合
8	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	河東支所	ホームタンク	水質汚濁防止法・消防法	残油・漏えい・腐食等防油堤の確認	◎	◎	適合
9	総務部	総務課	庁舎管理 (本庁舎)	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	◎	◎	適合
10	総務部	総務課	庁舎管理 (第一庁舎)	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	○	◎	適合
11	総務部	総務課	庁舎管理 (第一庁舎)	地下タンク (灯油3,000ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	漏洩検査/液量点検 (自主毎月)	◎	○	適合
12	総務部	総務課	庁舎管理 (第一庁舎)	サービスタンク (灯油288ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	油位検査、防油堤清掃 (自主毎月)	◎	○	適合
13	総務部	総務課	庁舎管理 (第二庁舎)	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	○	◎	適合
14	総務部	総務課	庁舎管理 (追手町第二庁舎)	P C B	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・P C B 特措法	保管状況確認 (毎月) 漏洩点検 (自主毎月)	◎	◎	適合
15	総務部	総務課	庁舎管理 (追手町第二庁舎)	業務用空調	フロン排出抑制法、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	簡易点検	◎	◎	適合
16	市民部	市民課	斎場	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	定期点検	◎	◎	適合
17	市民部	市民課	斎場	火葬炉6基、汚物炉1基 (ダイオキシン類濃度測定)	火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針	排ガス濃度測定/煙・臭気監視 (自主)	○	○	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

○→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
18	市民部	市民課	斎場	地下タンク (灯油6,000ℓ)	消防法・水質汚濁防止法	微加圧検査	○	○	適合
19	市民部	市民課	斎場	ホームタンク (灯油470ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	メーター目視点検 (自主毎月)	○	○	適合
20	市民部	市民課	斎場	浄化槽 (50人槽)	浄化槽法	法定点検・保守点検 (毎月)・清掃	○	○	適合
21	市民部	市民課	斎場	P C B (現在使用中)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・P C B特措法	漏洩点検 (自主毎月)	○	○	適合
22	市民部	廃棄物対策課	廃棄物対策課	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	○	○	適合
23	市民部	廃棄物対策課	廃棄物対策課	業務用冷凍冷蔵機器	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	○	○	適合
24	市民部	廃棄物対策課	廃棄物対策課	洗車場排水処理施設 (汚泥処理)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	マニフェストの提出 (月)・汚泥清掃 (年3~4回) / 保守点検 (自主点検・毎週1回)	○	○	適合
25	市民部	廃棄物対策課	廃棄物対策課	小動物死体焼却炉 (ダイオキシン類濃度測定)	ダイオキシン類対策特別措置法	排ガス濃度測定・焼却灰/焼却炉温度監視 (自主毎月)	○	○	適合
26	市民部	廃棄物対策課	廃棄物対策課	産業廃棄物 (廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物管理票交付等状況報告書 (年1回)	○	○	適合
27	健康福祉部	障がい者支援課	ノーマライズ交流館パオパオ	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	○	○	適合
28	健康福祉部	障がい者支援課	ノーマライズ交流館パオパオ	浄化槽 (45人槽)	浄化槽法	11条検査・保守点検 (2ヶ月に1回)・清掃 (年1回)	—	○	適合
29	健康福祉部	障がい者支援課	ノーマライズ交流館パオパオ	PCB	廃棄物処理法・PCB特措法	漏洩・機器の保管状態点検 (自主点検毎月)	○	○	適合
30	健康福祉部	障がい者支援課	ノーマライズ交流館パオパオ	ホームタンク (900ℓ)	消防法・水質汚濁防止法	自主点検 (毎月)	○	○	適合
31	健康福祉部	こども保育課	城前児童センター	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	○	○	適合
32	健康福祉部	こども保育課	西七日町児童館	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	○	○	適合
33	健康福祉部	こども保育課	中央保育所	調理室グリストラップ	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	清掃・汚泥処理	○	○	適合
34	健康福祉部	こども保育課	中央保育所	業務用冷蔵庫	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	○	○	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

◎→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
35	健康福祉部	こども保育課	広田保育所	調理室グリストラップ	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	清掃・汚泥処理	◎	◎	適合
36	健康福祉部	こども保育課	広田保育所	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	◎	◎	適合
37	健康福祉部	こども保育課	広田保育所	業務用冷凍冷蔵庫	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	◎	◎	適合
38	健康福祉部	こども保育課	荒館こどもクラブ	ホームタンク	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	適合
39	健康福祉部	こども保育課	荒館こどもクラブ	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	◎	◎	適合
40	健康福祉部	こども保育課	河東第三幼稚園	浄化槽（合併 42人槽）	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃	◎	◎	適合
41	健康福祉部	こども保育課	河東第三幼稚園	ホームタンク	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	適合
42	健康福祉部	こども保育課	河東第三幼稚園	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	◎	◎	適合
43	健康福祉部	健康増進課	第二庁舎（予防接種業務）	特別管理産業廃棄物（感染性産業 廃棄物）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	感染症廃棄物の適正処理/保管状況確認（毎月 自主）	◎	◎	適合
44	健康福祉部	健康増進課	会津若松保健センター	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	○	◎	適合
45	健康福祉部	健康増進課	会津若松保健センター	ホームタンク（480ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	適合
46	健康福祉部	健康増進課	河東保健センター	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	◎	◎	適合
47	健康福祉部	健康増進課	河東保健センター	ホームタンク（450ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	適合
48	健康福祉部	健康増進課	夜間急病センター	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	◎	◎	適合
49	観光商工部	観光課	崎川浜公衆便所	浄化槽（窒素除去型高度処理合併 浄化槽）	浄化槽法	11条検査・清掃/保守点検（毎月自主）・水質 検査（自主）	◎	◎	適合
50	農政部	農政課	基幹集落センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法		○	○	適合
51	農政部	農政課	基幹集落センター	ホームタンク（490ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	◎	◎	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

○→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
52	農政部	農政課	北会津農村環境改善センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法		○	○	適合
53	建設部	道路課	道路河川管理センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
54	建設部	道路課	道路河川管理センター	ホームタンク(436ℓ)	消防法・水質汚濁防止法	自主点検(毎月)	◎	◎	適合
55	建設部	道路課	道路河川管理センター	浄化槽(21人槽)	浄化槽法	11条検査・保守点検(2ヶ月に1度)・清掃	◎	◎	適合
56	教育委員会	教育総務課	追手町第二庁舎	P C B	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・P C B特措法	自主点検(毎月目視)	◎	◎	適合
57	教育委員会	文化課	歴史資料センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	◎	◎	適合
58	教育委員会	文化課	歴史資料センター	P C B(使用済みのものと使用中のものあり)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・P C B特措法	自主点検(毎月目視)	◎	◎	適合
59	教育委員会	文化課	埋蔵文化財管理センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
60	教育委員会	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検/定期点検	◎	◎	適合
61	教育委員会	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター	地下タンク(15,000ℓ)	消防法・水質汚濁防止法	漏洩検査(3年に1度。24年度実施済み)/定期点検(自主毎月)	◎	◎	適合
62	教育委員会	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター	グリストラップ(クッキングスタジオ)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	汚泥処理	◎	◎	適合
63	教育委員会	生涯学習総合センター	中央公民館神指分館	ホームタンク(210ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	自主点検	◎	◎	適合
64	教育委員会	生涯学習総合センター	中央公民館神指分館	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検(3ヶ月に1回)	◎	◎	適合
65	教育委員会	北公民館	庁舎管理(北公民館)	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
66	教育委員会	北公民館	庁舎管理(北公民館)	浄化槽(100人槽)	浄化槽法	11条検査・保守点検(2ヶ月に1度)・清掃	◎	◎	適合
67	教育委員会	北公民館	庁舎管理(北公民館)	ホームタンク(灯油942ℓ)	水質汚濁防止法・消防法	自主点検	◎	◎	適合
68	教育委員会	南公民館	庁舎管理(南公民館)	業務用空調	オゾン層保護法・フロン回収抑制法	簡易点検	◎	◎	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

○→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
69	教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	浄化槽（140人槽）	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃（月）	◎	◎	適合
70	教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	⇒廃止時期が未定であり、残量があるため、R元も引き続き管理し	消防法・水質汚濁防止法	漏洩の確認（自主）	◎	◎	適合
71	教育委員会	南公民館	庁舎管理（南公民館）	ホームタンク（405ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
72	教育委員会	大戸公民館	庁舎管理（大戸公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
73	教育委員会	大戸公民館	庁舎管理（大戸公民館）	浄化槽（156人）	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃	◎	◎	適合
74	教育委員会	大戸公民館	庁舎管理（大戸公民館）	ホームタンク（490ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
75	教育委員会	一箕公民館	庁舎管理（一箕公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	◎	◎	適合
76	教育委員会	一箕公民館	庁舎管理（一箕公民館）	ホームタンク（480ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
77	教育委員会	東公民館	庁舎管理（東公民館）	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
78	教育委員会	東公民館	庁舎管理（東公民館）	ホームタンク（490ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
79	教育委員会	湊公民館	庁舎管理（湊公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
80	教育委員会	湊公民館	庁舎管理（湊公民館）	屋外タンク（95ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
81	教育委員会	北会津公民館	庁舎管理（北会津公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	○	○	適合
82	教育委員会	北会津公民館	庁舎管理（北会津公民館）	ホームタンク（灯油475ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	○	○	適合
83	教育委員会	河東公民館	庁舎管理（河東公民館）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
84	教育委員会	河東公民館	庁舎管理（河東公民館）	ホームタンク（灯油830ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
85	上下水道局	総務課	庁舎管理（上下水道局庁舎）	ボイラー（伝熱面積9.9㎡、燃焼能力54.3ℓ）	大気汚染防止法・消防法	ばい煙測定/排煙点検（自主・毎月）	◎	◎	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

◎→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
86	上下水道局	総務課	庁舎管理（上下水道局庁舎）	地下タンク（A重油3,000ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩検査/点検（自主・毎月）	◎	◎	適合
87	上下水道局	総務課	庁舎管理（上下水道局庁舎）	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
88	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	業務用空調	フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
89	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	業務用冷凍機器・冷蔵機器	フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
90	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	浄水処理能力 27,000m ³ /日 ※運用管理表No.1～2	水道法	水質基準、ろ過水濁度	◎	◎	適合
91	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	汚泥（浄水汚泥ケーキ）の運搬等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	汚泥の量（搬出時）・質（法定分析/年1回）	◎	◎	適合
92	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	自家発電騒音測定（500kVA1台）、 空気圧縮機騒音測定（H29.7.1 から稼働 80kVA1台）	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定	◎	◎	適合
93	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	浄水薬品（水質検査用試薬）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（ 月1回自主）	◎	◎	適合
94	上下水道局	上水道施設課	滝沢浄水場	浄水薬品（苛性ソーダ保管）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（ 月1回自主）	◎	◎	適合
95	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	業務用空調	フロン排出抑制法・オゾン層保護法	簡易点検	◎	◎	適合
96	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	ハロゲン化消化設備	オゾン層保護法	受託者による点検（年1回）	◎	—	適合
97	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	地下タンク（3,000ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	微加圧検査・目視・検尺（年1回）/漏洩点検 （毎月自主）	◎	◎	適合
98	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	発電機用燃料タンク（A重油 500ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	漏洩点検（自主毎月）	◎	◎	適合
99	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	ホームタンク	消防法・水質汚濁防止法	漏洩・腐食・防油堤等の確認（自主）	◎	◎	適合
100	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	自家発電騒音測定（150kW 1台）、 送風機、圧縮機	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定	◎	◎	適合
101	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	浄水処理能力、沈殿施設、ろ過施設 ※運用管理表No.1～2	水道法・水質汚濁防止法	水質基準、急速ろ過水濁度	◎	◎	適合
102	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	浄水薬品（水質検査用試薬）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（ 月1回自主）	◎	◎	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

○→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
103	上下水道局	上水道施設課	東山浄水場	浄水薬品（苛性ソーダ保管）	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況（月1回）/飛散・漏れ等（月1回自主）	○	○	適合
104	上下水道局	上水道施設課	大戸浄水場※膜ろ過方式の浄水場なので、沈殿施設やろ過施設がない	ろ過水（濁度）	水道法	ろ過水濁度（毎日）/自主点検（毎日）	○	○	適合
105	上下水道局	上水道施設課	大戸浄水場※膜ろ過方式の浄水場なので、沈殿施設やろ過施設がない	浄水処理能力（水質基準）	水道法	水質基準（毎日・毎月・年1～4回）	○	○	適合
106	上下水道局	上水道施設課	大戸浄水場	排水水質	福島県生活環境の保全に関する条例	水質測定	○	—	適合
107	上下水道局	上水道施設課	大戸浄水場	自家発電騒音測定：ディーゼルエンジン（100Kva）	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定/自主点検	○	○	適合
108	上下水道局	上水道施設課	大戸浄水場	浄化槽（合併5人槽）	浄化槽法	11条検査・保守点検（年4回）・清掃	○	○	適合
109	上下水道局	上水道施設課	六軒浄水場	浄水処理能力（水質基準）	水道法	水質基準（毎日・毎月・年1～4回）	○	○	適合
110	上下水道局	上水道施設課	六軒浄水場	浄水処理能力（緩速ろ過水）	水道法	ろ過水濁度（毎日）/自主点検（毎日）	○	○	適合
111	上下水道局	上水道施設課	六軒浄水場	排水水質	福島県生活環境の保全に関する条例	水質測定	○	—	適合
112	上下水道局	上水道施設課	六軒浄水場	浄化槽維持管理業務	浄化槽法	11条検査・保守点検（毎月）・清掃	○	○	適合
113	上下水道局	上水道施設課	六軒浄水場	自家発電騒音測定：ディーゼルエンジン（26kW 1台）	福島県生活環境の保全に関する条例（騒音）	騒音測定	○	○	適合
114	上下水道局	上水道施設課	強清水浄水場	浄水処理能力（水質基準・配水残塩）	水道法	水質基準（毎日・毎月・年1～4回）/配水残塩（自主毎日）	○	○	適合
115	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	業務用空調・業務用冷蔵庫	オゾン層保護法・フロン回収破壊法	フロン・ハロン台帳（4月&随時）	○	○	適合
116	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	地下タンク（A重油10,000ℓ、4,000ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	法定点検・漏洩検査	○	○	適合
117	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	A重油サービスタンク（A重油1,000ℓ、500ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	○	○	適合
118	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	ホームタンク（灯油440ℓ）	消防法・水質汚濁防止法	自主点検（毎月）	○	○	適合
119	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	ボイラー（伝熱面積18.1㎡）	大気汚染防止法・消防法	ばい煙測定/目視点検（毎月）	○	○	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

◎→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
120	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	ディーゼル自家発電施設	騒音規制法	騒音測定/自主基準による騒音測定	◎	○	適合
121	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	水質検査用試薬の保管	毒物及び劇物取扱法	在庫数量・保管状況確認(年1回)/漏れ・飛散等の確認(自主毎月)	◎	◎	適合
122	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	維持管理業務委託(水処理施設)	下水道法・水質汚濁防止法・福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例等	精密試験(月2回)・有害物質試験・通日試験/その他自主基準	◎	◎	適合
123	上下水道局	下水道施設課	下水浄化工場	污泥処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定分析(年4回)・産業廃棄物管理票	◎	◎	適合
124	上下水道局	下水道施設課	赤井地区浄化センター	農業集落排水処理施設(380人)	浄化槽法・猪苗代湖環境保全条例	放流水BOD(毎月)・T-N(毎月)・T-P(毎月)/自主基準BOD・T-N・T-P	◎	◎	適合
125	上下水道局	下水道施設課	共和地区浄化センター	農業集落排水処理施設(900人)	浄化槽法・水質汚濁防止法(排出基準を定める条例)・県生活環境保全に関する条例)・猪苗代湖環境保全条例	放流水BOD(毎月)・SS(毎月)・T-N(毎月)・T-P(毎月)/自主基準BOD・SS・T-N・T-P	◎	◎	適合
126	上下水道局	下水道施設課	界沢地区浄化センター	農業集落排水処理施設(480人)	浄化槽法	放流水BOD・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS	◎	◎	適合
127	上下水道局	下水道施設課	宮木浄化センター	農業集落排水処理施設(230人)	浄化槽法	放流水BOD・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS	◎	—	適合
128	上下水道局	下水道施設課	上米塚浄化センター	農業集落排水処理施設(380人)	浄化槽法	放流水BOD・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS	◎	◎	適合
129	上下水道局	下水道施設課	下荒井浄化センター	農業集落排水処理施設(2,840人)	浄化槽法・水質汚濁防止法(排出基準を定める条例)・県生活環境保全に関する条例)	放流水BOD・SS・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS・T-N・T-P	◎	◎	適合
130	上下水道局	下水道施設課	北会津北部浄化センター	業務用空調	オゾン層保護法・フロン排出抑制法	簡易点検	◎	◎	適合
131	上下水道局	下水道施設課	北会津北部浄化センター	水処理施設	下水道法・水質汚濁防止法	精密検査(月2回)、法基準検査	◎	◎	適合
132	上下水道局	下水道施設課	北会津北部浄化センター	污泥処理施設	廃棄物処理法	法定分析・産業廃棄物管理票(搬出時)	◎	◎	適合
133	上下水道局	下水道施設課	北会津西部浄化センター	農業集落排水処理施設(3,200人)	浄化槽法・水質汚濁防止法(排出基準を定める条例)・県生活環境保全に関する条例)	放流水BOD・SS・11条検査・清掃/自主基準BOD・SS・T-N・T-P	◎	◎	適合
134	上下水道局	下水道施設課	河東浄化センター	污泥処理施設(積込・荷卸時)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(下水浄化工場に移送し、処分)	◎	◎	適合
135	上下水道局	下水道施設課	河東浄化センター	水処理施設	下水道法・水質汚濁防止法	精密試験(月2回)・有害物質試験	◎	◎	適合
136	上下水道局	下水道施設課	河東浄化センター	自家発電施設(30KW 2台)	福島県生活環境の保全等に関する条例	法基準測定	◎	◎	適合

分類3 令和3年度 環境関連法令等に係る監視・測定結果状況

◎→良好 ○→観察 ▲→軽微な不適合 ×→重大な不適合

No.	部	課	施設名・業務名 対象サイト名	対象 (設備名、薬品使用及び保管業務委 託名)	環境関連 法令等名	監視・測定項目	上期 評価	下期 評価	法遵守 状況評価
137	上下水道局	下水道施設課	河東浄化センター	軽油サービスタンク	水質汚濁防止法・消防法	自主点検（毎月）	◎	◎	適合
138	上下水道局	下水道施設課	下水道課	個別生活排水 浄化槽	浄化槽法・猪苗代湖水環境保全条例	保守点検・7条11条検査・清掃	◎	◎	適合